

= 3 月 =

No. 278



広報

あくね

昭和45年3月10日

編集と発行 市長公室企画広報係

毎月1回 10日発行 1部10円

昭和43年8月20日 第3種郵便物認可



◇……いつの頃、誰が建てたのか誰も知らない……◇

◇……風雪にたえ、炎暑にたえて、こけむすままに……◇

◇……田の神にひとり黙念と畦道につっ立つ……◇

◇……封建の時代、戦火の中、戦後の食糧難の時……◇

◇……そしていまこの過剰の米づくりのさまを……◇

◇……いったいどんな気持でながめているのか……◇

(鶴川内村にある田之神さま)

## 好評のきびなご

## 名古屋で物産展示即売会

鹿児島県では、県の特産品と観光資源を広く中京地方のひとつに紹介し、観光客の誘致と商品の販路を広げるため、一月三十一日から二月五日まで、名古屋の丸栄百貨店で、南国物産展と即売会が開かれ、当市もほんたん、ほんたん漬、塩干物、うに、のりなどを出品しました。

この物産展には県下の市町村が、農産品、および雑貨品、農産品、参加しましたが、内容は各市町村、その他特産品、名産品などが展示の通り、鹿児島周遊旅行案内など、市からは、ほんたん、ほんたん漬(箱入)、文旦漬(はかり売り)でした。展示品のおもなものは、漬(箱入)、文旦漬(はかり売り)農林水産加工品、木竹工芸品、窯 塩干物、うに、のりなどを出品しました。



にぎわう展示場名古屋丸栄百貨店で

## 塩干物

塩干物は今回鹿児島県を代表して出品しました。なかでも「きびなご」の丸干しは好評、このきびなごは鹿児島と四国だけが産地で、今後全国の市場において他の塩干物を相手にしゅうぶん対抗できることがわかりました。

このように塩干物が好評を得たのはきびなごだけでなく、塩干物が一皮にあま塩だったのも好評の原因といえます。

●山林や野はらなどで、タバコを吸ったら、完全に消しましょう。  
●風の強い日はなるだけ、たき火は避けましょう。  
●風が弱いときも、風の向きを考

## ほんたん

今後は、いままでの塩漬という概念を捨て、あま塩で鮮度の高い加工方法を研究しなければ、消費者から見放される傾向にあります。その他、粒うにも好調で年々大衆化しつつあり、またたく間に品切れになりました。

ほんたんを知っているかたはまだまだ少なく宣伝の必要性を痛感しました。毎年のことではありますが、加工品にせよ青果で販売し、できるだけ八百屋以上のものを生産し、一月中旬以降に販売すれば、他のくだ物以上の売れ行きを示すと思

## 商品は 買いやすいものに

今後は品質の良いほんたんを生産し厳重な選果が必要であることが痛感されました。  
文旦漬は昨年よりも一・五倍以上の売り上げを示した。しかし、まだ結果的な存在で手軽に買い、手軽に食べるというまでにはまだほど遠い感じですが。  
輸入よりもはかり売りの方が売れ行きがよく、やはり、みやげ物的な考えは捨て、日常茶の間に食べるように気軽に菓子になればまだまだ販売量も増えるものと期待されます。

## 野焼きは許可を受けて

## 山火事のシーズン

今月から四月にかけて、もっとも山火事の発生しやすい季節です。山に登るかたや山林に火入れをするかたはつぎのことに、とくに注意しましょう。

●山林や野はらなどで、タバコを吸ったら、完全に消しましょう。

●野焼きなどは前もって、市長に届け出て許可を受けてから、火を入れることになっています。

●空気乾燥していますので、火のもとに、ゆぶん注意しましょう。

## 固定資産課税台帳を ご覧ください

市役所税務課の窓口で、昭和四十五年度の固定資産課税台帳をおみせしています。

ことしあなたの固定資産税は、この台帳によってきまります。そのまゝに、みなさまがたに見ていただくことになっています。

## ●期 間

三月一日から三月二十日まで市役所税務課、いままでは、三笠支所大川出張所でもそれぞれおみせしていましたが、ことしは、一カ所だけで実施します。

## ●時 間

毎日午前九時から午後五時までただし、土曜日の午後および日曜日はいたしません。

## ●異議申し立期間

三月三十日まで  
なお、この期間中はすべて無料です。気がるにおいでください。

5 の日は税の相談日  
所得税・贈与税の申告と納税は

3月16日まで

申告は、経営合理化に役立つ  
青 色 申 告  
納税は便利で手数のいらない  
振 替 納 税

# 明治生まれの方に最後のチャンス

## 五年納めて年金がもらえる

高齢者のみなさんに耳よりな話かたです。

①昭和三十九年四月一日から明治四十四年四月一日までの間に生まれたかたであること。

②昭和三十六年四月に国民年金の被保険者とならなかったこと。

③厚生年金保険や各種共済組合などに加入していないかた。

④公的年金制度から老齢(退職)年金、遺族老齢(遺族退職)年金をうけていないか、または、うける資格期間を満たしていないかたであること。

この五年年金制度への加入の申込みは、すでにことしの一月から市役所国民年金係で受け付けています。

「あなたもピンクの羽根で郷土を美しく」と市青年商工クラブの会員(五十七名)が、ピンクの羽根を授けました。



ピンクの羽根で  
つつじの岡に

これは、昭和四十七年の太陽団体のボクシング会場として決定されている、わたくしたちのまち、岡久根を美しい花でつつもうというものです。

三月のひな市(十四日)を期して、市民のみなさんにお願ひすることになっています。

ます。ことしの六月末日で締め切られ、その後は希望しても加入できません。

加入のする資格のあるかた、まだ加入の手続きがすすんでいないかたは、いますぐ市役所国民年金係に申し込みください。

加入しますと国民年金手帳が交付されます。この国民年金手帳に基づいて申し込みをした月から五年間、月額七百五十円の保険料を納めることによって、年額三万円(月額二千五百円)の老齢年金が支給されることになっています。

保険料を五年間納めたとき六十五歳からうけられます。明治生まれのかたに最後のチャンスです。

加入手続のすんでいないかたは早やめに申し込みください。

このように、いつ起るかかわらない災害から身を守り、いつおそいかかってくるかわからない交通事故にさなえるため、交通災害共済に、いますぐ、加入しましょう。

また、すでに加入されているかたは、すでに加入されているかたは、

### 交通災害共済

#### 加入は早めに

#### 切り替えはすみしましたか

ことしも、交通災害共済の切り替の時期になりました。

有効期限は、加入した日の翌日から向う一カ年間で、この期間がすぎると無効になります。

そこで、二月一日現在の加入状況および見舞金給付はつぎの表のとおりです。加入金額は一日一円で、年間三百六十五円です。

共済制度関係は、市役所市民相談室で取り扱っています。

#### ◎ 1 加入の状況

昭和45年2月1日現在

|      | 昭和42年度    | 昭和43年度    | 昭和44年度    |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 入世加入 | 35,157人   | 34,180人   | 33,053人   |
| 口増減  | 9,220人    | 9,202人    | 9,237人    |
| 加入率  | 7,006人    | 7,941人    | 9,394人    |
| 収入   | 19.9      | 23.2      | 26.4      |
| 会費   | 2,557,190 | 2,898,465 | 3,426,810 |
| その他  | 500,000   |           | 283       |
| 繰上金  | 234,001   | 1,869,657 |           |

#### ◎ 2 見舞金給付状況

| 等級 | 金額  | 昭和42年度 | 昭和43年度 | 44年度 | (45年1月) |
|----|-----|--------|--------|------|---------|
| 1  | 500 | 4      | —      | —    | —       |
| 2  | 100 | 3      | 8      | 3    | 300     |
|    | 50  | 1      | —      | 2    | 100     |
| 3  | 40  | 2      | 2      | 7    | 280     |
|    | 30  | 3      | 4      | 5    | 150     |
| 4  | 20  | 6      | 7      | 9    | 180     |
|    | 10  | 10     | 5      | 2    | 20      |
| 5  | 5   | 4      | 4      | 3    | 15      |
|    | 4   | 6      | 2      | 3    | 12      |
|    | 3   | 2      | 1      | 1    | 3       |
| 計  |     | 41     | 33     | 35   | 1,060   |

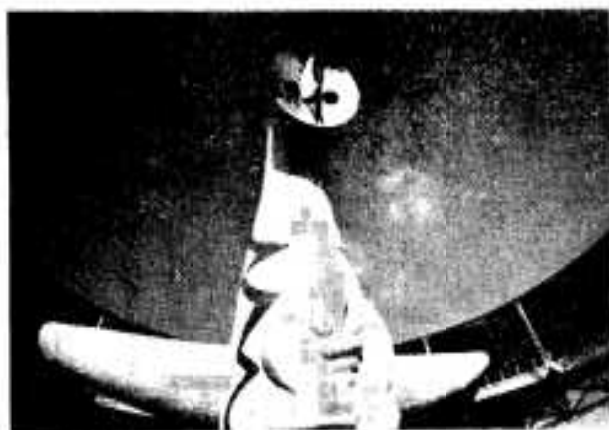
## 「市」に学習用の信号機セツトを

## 栄町の筒井さん

交通事故防止の運動資金に役立てて……、このほど市教育委員会に五万円を寄託、これは市内栄町の医師筒井さんの二男、貴之君（当時九歳）と阿久小四年生が交通事故に合い、昨年七月死亡された二度とこういう事故が起きないよう、学校の役に立つものを買ってくださうと寄託されたものです。市でもさう多く予算を追加し、教育用の信号機四基、制御装置一基、道路標識三基を納入し、阿久根小学校にそなえました。

筒井小学校では、この善意の教路を兼ね、交通安全を開きました。この資金には、一年生の児童や二百十人が参加、阿久根警察署交通係のおまわりさんの指導で、真新しい信号機を使い、交差点での歩行訓練が行なわれました。

当日は、校長（室徳榮）先生も特別に参加、子どもたちの真剣な勉強ぶりを見、自分も自動車が交差点にきた時にはどうするかなど実際に車を運転し、指導しました。貴之君の交通事故を知っている子どもたちは終始、真剣そのものでした。



## 万国博覧会

3月19日～9月13日

いよいよ日本万国博覧会は、今月15日に開会されます。

入場者の予想も、約5,000万人以上と予想されます。

より快適に、より能率よく楽しく見学できるようにしたいものです。

## ＝万国博の楽しい見方＝

- なるべく平日に入場しましょう。  
ナショナルデーやスペシャルデーは平日です。
- 入場券はなるべくさきに購入しておいてください。  
会場入口の入場券売場は相当混雑します。
- ラッシュ・時間帯は避けましょう。  
会場は、午後10時まで（4月29日からは午後10時30分まで）開場します。  
また、午後5時以降は入場料金が半額となります。
- マイカーはなるべくさけてください。  
夜空に輝く光と音の世界は一段とすばらしく夕方からでもゆっくりごらんになれます。



## 訓練を受ける一年生

## 身体障害者作品展示

(即売)会を開催

身体障害者作品展示(即売)会が開催されます。

これは、北隣地区の市町村に住んでいらっしゃる、身体障害者のかたがたが、社会復帰への意欲をもって、毎日こつこつと不自由な体にむちうってつくりあげたものです。

昭和四十五年身体障害者福祉強調運動のいっかんとして開催されるものです。

●期間：四月十七日から十八日まで二日間

●ところ：市体育館

●会の種類および内容

①身体障害者作品展示(即売)会

②身体障害者福祉相談室の開設

③身体障害者福祉について語る会

## 香典返し

つぎのかたがたから、香典返しのご寄付がありました。ありがとうございます。

花田 鶴成(的場) 一万円

大田 シミ(風上) 一万二千元

齊藤 真雄(府) 一万円

松永重義(牛之浜) 一万二千元

大田 哲馬(幸平) 一万円

花田 デン(仲仁田) 一万円

猿楽スミエ(大丸) 二万円

岩崎 玉造(大丸) 一万円

山下 忠(幸平) 三万円

中川 恒(段) 二万円

鶴田 ヒロ(大丸) 三万円

(特志寄付)  
児玉美津子(阿高一年) 五百円  
(市社会福祉協議会)

## 夜の海渡るえびすさま

このほど、三百年の伝統を誇る「えびすさま」が、市内浜町の「海を渡るえびす祭り」に順当安齋しました。

「が行なわれまし  
た。この祭りは、  
旧暦正月十日にあ  
たる十五日夜、寒  
風をういて行なわ  
れ、海の豊漁と航  
海の安全を祈願し  
毎年行なわれるも  
のです。十七歳か  
ら二十五歳までの  
浜浜青年団の若  
者たち三十人が寒  
中の海をおよぎ渡



このほど、三百年の伝統を誇る「えびすさま」が、市内浜町の「海を渡るえびす祭り」に順当安齋しました。

## 鶴小屋体完成

市内鶴川内小学  
校に屋体と普通教  
室を兼ねた、デラ  
ックスな二階の校  
舎が完成、このほ  
ど、落成祝賀会が  
行なわれました。

一階は音楽、理科  
普通教室の三つで  
二階が屋体になっ  
ており、総面積三  
百三十九平方メートル  
県下でも初めての  
建て物です。また、当日は設立九  
十周年も兼ねて盛大に行なわれまし



## 毎日歌壇賞に川原さん

このほど、故郷の川原キクエさん  
の歌が毎日歌壇賞に選ばれた。  
入賞の歌は  
「にわかにも  
輝き失せし落日の  
沖にいくつも船  
あらわれぬ」  
というものです

このほど、故郷の川原キクエさん  
の歌が毎日歌壇賞に選ばれた。  
入賞の歌は  
「にわかにも  
輝き失せし落日の  
沖にいくつも船  
あらわれぬ」  
というものです



## 水産教室

市内中学校生徒十  
二人が参加、海図  
の見方や、針盤  
見の方など熱心に  
勉強しました。海  
に将来をかける少  
年たちは、最後の  
仕上に一生懸命、  
この教室は、いま  
までコンパスの見  
方、漁具の使い方  
手帳番号など、漁  
船に必要な基礎知  
識を学んできました。

### 新刊書

### 献本

●(成人向) ◆国士有村新七(町田敬二) ◆六法全書(45年版) ◆美男狩(野村胡堂) ◆雪之丞変化(三上於菟吉) ◆恋くるま(吉川英治) ◆普通自動車免許合格十日間(運転免許指導会) 外百十冊

●(児童向) ◆うしろか丸(山本和夫) ◆ロバ物語(西山徹夫) ◆雪の女王(アンデルセン) ◆ガリバリ旅行記(ネウイフト) ◆人民の友リーカーン(シャドソン) ◆グスコブドリの伝記(宮沢賢治)

◆若草物語(オルコット) 外三十冊

### 大工佐官賞改正

出水郡土建工友会では、四月一日から、大工佐官の賞金がつぎのとおり改正されました。

●責任者……二千五百円  
●一般職人……二千三百円  
●六十五歳以上……二千二百円以上  
●養成期間満四年修了後満三ヵ月未満……二千二百円以上

### (訂正)

二月号奨学生募集のところで資金額高校一ヵ月二千五百円とありましたが一千五百円のあやまりでした。おわびいたします。



# カメラ・ルポ

特産文旦漬

約200年前に、中国の漂流船によってもたらされた、文旦は、その後伝の小藤太といわれた波留の郷士本田小藤太によって、現在の隆盛を見るに到った。

市内10か所以上の文旦加工所があるが、いまでもその最盛期。

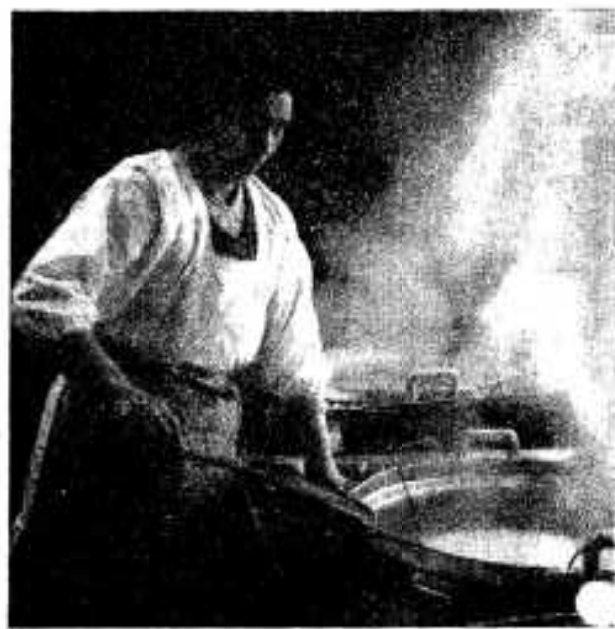
甘ずっぱい、南国特有の香は、そのまま阿久根の香といってもいい過ぎではないだろう。



舟型にむかれた皮が、きれいに干されてゆく。



集荷された文旦は、そのまま果物として出荷されるもの、加工されるものと選ばれる。



文旦の香に砂糖の甘い香がミックスして、はじめて文旦漬特有の香が生まれる。



手ぎわよく表皮がむかれて、文旦の匂が早春の陽にむかえる。



県内は勿論全国に名を知られる文旦漬はこうして、大部分が阿久根の主婦の手でつくられたものだ。

## これから多い子どもの交通事故

## 春の交通安全運動旬間です

四月六日から十五日までの十日間は春の交通安全旬間です。

交通事故は毎年ふえています。

自分だけは絶対大丈夫だと思っても、不慮の事故はいつおそってくるかわかりません。

もはや、交通安全地帯はないといわれるほど交通事故は各地でおきています。

自分の身を守り、明るい家庭を築くためにも、ぜひつぎのことに心がけましょう。

◆歩行者  
◆歩道のあるところは歩道を、歩道のないところは道路の右側を歩きましょう。

◆車を運転する人には酒をすすめない。

◆飲酒運転による交通事故は、死亡や重傷につながる場合がほとんどです。これから、花見シーズンには酔っぱらい運転車が急増します。そこでつぎのことを守りましょう。

◆道に斜め横断は危険です。絶対やめましょう。

◆飲酒運転は、飲酒運転による交通事故は、死亡や重傷につながる場合がほとんどです。これから、花見シーズンには酔っぱらい運転車が急増します。そこでつぎのことを守りましょう。

◆道に斜め横断は危険です。絶対やめましょう。

◆飲酒運転は、飲酒運転による交通事故は、死亡や重傷につながる場合がほとんどです。これから、花見シーズンには酔っぱらい運転車が急増します。そこでつぎのことを守りましょう。

◆道に斜め横断は危険です。絶対やめましょう。

◆飲酒運転は、飲酒運転による交通事故は、死亡や重傷につながる場合がほとんどです。これから、花見シーズンには酔っぱらい運転車が急増します。そこでつぎのことを守りましょう。

◆道に斜め横断は危険です。絶対やめましょう。

◆飲酒運転は、飲酒運転による交通事故は、死亡や重傷につながる場合がほとんどです。これから、花見シーズンには酔っぱらい運転車が急増します。そこでつぎのことを守りましょう。

◆道に斜め横断は危険です。絶対やめましょう。

◆飲酒運転は、飲酒運転による交通事故は、死亡や重傷につながる場合がほとんどです。これから、花見シーズンには酔っぱらい運転車が急増します。そこでつぎのことを守りましょう。

◆道に斜め横断は危険です。絶対やめましょう。

◆飲酒運転は、飲酒運転による交通事故は、死亡や重傷につながる場合がほとんどです。これから、花見シーズンには酔っぱらい運転車が急増します。そこでつぎのことを守りましょう。

◆道に斜め横断は危険です。絶対やめましょう。

◆飲酒運転は、飲酒運転による交通事故は、死亡や重傷につながる場合がほとんどです。これから、花見シーズンには酔っぱらい運転車が急増します。そこでつぎのことを守りましょう。

◆道に斜め横断は危険です。絶対やめましょう。

◆飲酒運転は、飲酒運転による交通事故は、死亡や重傷につながる場合がほとんどです。これから、花見シーズンには酔っぱらい運転車が急増します。そこでつぎのことを守りましょう。

## 郷土の古文書

= 2 =

沼田文書 (山下・松元雅義蔵)

持てや持て、ただ正直のこころばえ  
神や仏に、いつわりなし  
時きおこし、種子はしりめに生えざらん

家はわても、すえはめぐまん

これは、今から260年前の元禄15年、山下の沼田長左衛門の歌で「一向宗訴人」という、人びとから恐れられた役にあつて、自分を慰め、子孫にも贈したものであろう。

もともと、沼田家は高尾野の郷土であつて、寛文の頃であつたろうか、長左衛門の父政右衛門は、士族にしては心優しい、だいの一向宗信者であつた。



藩のきびしい一向宗禁止令に、士族として、先頭に立って守るべき立場にありながら、多くの同僚とともにひそかに一向宗を信仰していたのである。これが運悪く発覚して田地は没収され、士族も取りあげられて百姓にされた。

しかし、政右衛門は正直な人柄で、士族仲間でも尊敬されていたので、同僚の士族たちは、「身分だけは七族にしておいてください」と、藩に頼願した。藩は、この頼願を聞き入れたが、そのかわり「一向宗訴人」という、一向宗をひそかに信仰している人を摘発する役を命じ、住所も高尾野から阿久根市の山下に移したのである。

こうして、政右衛門一家は、その子長左衛門にいたる約40年間、藩のきびしい監視を受けながら人びとに恐れ嫌われた一向宗信者の摘発という役目をつとめ、享保5年ようやく没収された田地を藩から返してもらったのである。このことを記録したのが、同家に残る「知行高名寄帳、その覚」の類である。

また、長左衛門はその晩年、一向宗にひかれる自分の心と、どうにもならぬ訴人の役目との矛盾に深く悩んだ。その罪はろばしに、神社や近くのお寺に(御宗寺)に多額の寄金をして、自分を慰めたのであろう。これが「神社江寄進之覚帳」である。(市立図書館長)

## 保険診療は

午前9時から午後5時まで

3月1日から県医師会が決める

県医師会では三月一日から、健康保険診療時間を午前九時から午後五時までと決まりました。

この時間以外に急患者を除き、突然の病気のけが以外はなるべく、時間内に受けるようにしましょう。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

急患とせず原則として全額患者の負担とさせていただきます。

(おくやみ 一月分)

折口 主税(町)都子

岩崎 清七(高之口)初瀬

岩崎ツグノ(大丸)玉造

高尾 正光(高尾内)直行

白尾 マツ子(上野)都

三角 安治(波留)明亮

末吉セツ子(通矢)務

勝目 幸雄(西目)文

山下 末太郎(琴平)マキ

佐藤 マセ子(佐藤)等

川畑ツルカメ(川畑中)タケ

落 ウト(等)アキ

末下 典幸(鶴川内)時雄

法福 幸男(新町)スミ子

奥田 武吉(内田)ハルエ

宮原戸一郎(永田下)ツヨ

田上 フク(横手)五郎

牛ノ瀬キクマツ(牛之瀬)隆雄

中野 スエ(田代中)栄

嶋山 スエ(上野)都

高口 善蔵(高ノ口)サノ

田島 定二(町)慶子

井坂 哲雄(小島)史

馬場 孝義(瀬之下)信之

石坂 和子(下村)宗太郎

辻 留次郎(瀬之下)ナツキク

川俣 サダ(上原)テイ

村上 秀子(黒之浜)利幸

梶尾 隆兵衛(黒之浜)喜太郎

高橋 幹男(笠山)文子

宮原 新之進(黒之浜)ナシ

竹原ヨシキ(八郎)一

大野市左衛門(桐ノ下)マツ

飯屋 助則(下村)ヨシエ

岡 サツキ(堀ノ西)義雄